広報
きたなかぐすく
北中城
2016（平成28年）
10月号 October
No.586

平成28年8月末日現在　（）は前月比

- **位　置**：北緯26°17’49”・東経127°47’42”
- **総面積**：11.54㎢　**総世帯**：6,678戸（3）
- **人　口**：16,805人（-7）
- **男**：8,138人（1）　**女**：8,667人（-8）

=CONTENTS=

青年エイサーまつり …… 2～3
社会保険の適用範囲の拡大 …… 4
式典の開催のお知らせ …… 5
夏休み海外短期留学 …… 6～7
健康マエストロ養成講座 …… 8
文化振興だより …… 9
北中城村deグッジョブ …… 10
小学生球技大会・中学生球技大会 … 11
お知らせ …… 12～14
掲 示 板 …… 15

青年エイサーまつり　カチャーシー

東北エイサープロジェクト

安谷屋子ども会

熱田青年会

裏方も頑張りました

前夜祭 in しおさい市場

青年連合会

平成28年度

青年エイサーまつり

青年エイサーまつり

9月2日（金）にしおさい市場前にて行われた前夜祭及び、
4日（日）に中城城跡にて青年エイサーまつりが開催されました。
会場には約６千名が来場し、青年達の熱い演舞に観客は掛け声をあげ、楽しみました。
おおとりは熱田青年会の唐船ドーイの大ジャンプで
会場を盛り上げ、来場者皆でカチャーシーにて締めくくりました。

島袋子ども会

島袋青年会

平成28年10月から社会保険の適用範囲が拡大されます

【問合せ先】
村役場健康保険課
国民健康保険係
（内線263・264）

平成28年10月から健康保険が適用になる方は**国保の喪失手続き**が必要です！

平成28年10月からの適用範囲

勤め先の会社の従業員数が501人以上で下記①～④すべてに当てはまる場合は健康保険の加入対象になる可能性があります。
※詳しくはお勤め先の事業所にご確認ください。

①1週間あたりの決まった労働時間が20時間以上である。
②雇用期間が継続して1年以上の予定である。
③1か月あたりの決まった賃金は88,000円以上である。
④現在、学生ではない
（ただし、夜間・定時制の方は健康保険の適用対象となります）

現在国保へ加入しており、平成28年10月から新たに健康保険が適用されるようになる方は、健康保険課に届出が必要です。
自動で切り替わることはありません。
※届出が遅れると、保険税（料）を二重で支払ったり、医療費の返還を求められることがありますので、表を参照し、必ず届出をしてください。

	こんなときは	必要なもの
国保へ加入	職場の健康保険の喪失（扶養を外れた）	健康保険の資格喪失証明書
	他の市町村から転入	前市町村からの異動連絡票など　※転入届出後に手続き
	生活保護の廃止	生活保護廃止決定通知書
	出生	母子手帳
国保の喪失	**職場の健康保険に加入（扶養に入った）**	**国保の保険証と職場の健康保険の保険証**
	他の市町村へ転出	保険証　※転出届出後に手続き
	生活保護の開始	保険証、生活保護開始決定通知書
	死亡	保険証　※死亡届出後に手続き
その他	住所、世帯主、氏名などの変更	保険証　※住民異動届出後に手続き
	保険証の紛失や汚損など	汚損の場合は保険証
	他の市町村の学校や施設に入った	保険証、在学・在園証明書　※新住所地に転入届出後に手続き

●必要なものについて … 上記の他に、すべての手続きで①世帯主の印鑑、②届出人の本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの）、③対象者と世帯主のマイナンバー（個人番号）が確認できる書類が必要です。また、別世帯の方が代理で届出を行う際は、世帯主からの委任状が必要となります。

保険証は正しく使いましょう

医療機関等で使う「健康保険証」は、医療機関等の窓口に提示することにより自己負担分（1～3割）で医療を受けることができます。転出や社会保険への加入により北中城村国民健康保険（以下、本村国保）の資格を喪失したにもかかわらず、本村国保の保険証を使って医療機関等を受診した場合、本来他の健康保険が負担すべき医療費（7～9割）を北中城村が支払うことになります。そのため、本村国保が負担した分について返還していただきます。【図参照】
※医療機関等…病院や薬局の他、整骨院等も含まれます

医療費返還の流れ

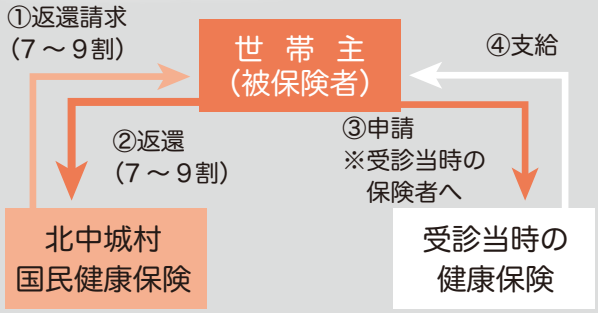

【本村国保の資格喪失後に受診があった場合】

①世帯主に対し、医療費の返還請求をします。
②請求された分を本村国保に支払います。
　●支払の確認ができましたら、世帯主に診療報酬明細書（レセプト）を送付します。
③本村国保に返還した分を、受診当時の健康保険に申請（請求）します。
　●申請方法は受診当時の健康保険にご確認ください。
④上記の申請が認められると、受診当時の健康保険から医療費が支給されます。
※本村国保へ返還した金額と、受診当時の健康保険から支給される金額は必ずしも同額とは限りません。また、申請には期限があります。詳しくは受診当時の健康保険にお問い合せください。

保険証の適正使用のために・・・
●社会保険等に加入した場合は、速やかに国民健康保険資格喪失の手続きをし、本村国保の保険証を使わないようにしましょう。
●医療機関等を受診した後に健康保険の種類や内容が変わった場合は、医療機関等に伝えましょう。

【問合せ先】村役場健康保険課　国民健康保険係　☎935-2233（内線263・264）

式典等の開催お知らせ

北中城村村制施行70周年記念式典

70th kitanakagusuku Anniversary

於　北中城村中央公民館

平成28年10月28日(金) 午後4時

【問合せ先】村役場総務係　☎935-2233

世界のウチナーンチュ大会「キタナカグスクンチュ」歓迎会

70周年記念式典のあとは…

10月28日 午後5時30分

納め忘れに注意！

10月は村県民税第3期の納期となっております。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	~~5月2日~~ 終了	~~8月1日~~ 終了	12月26日	平成29年2月28日
村県民税	~~6月30日~~ 終了	~~8月31日~~ 終了	**10月31日**	平成29年1月31日
軽自動車税	~~5月31日~~ 終了			

納税は口座振込が便利です。手続き方法は役場までお問合せ下さい。　村役場 税務課徴税係 ☎935-2233（内線227）

第14回 夏休み海外短期留学
～Summer English Program 2016～

7月19日～8月8日までの21日間、米国ワシントン州立大学において、村内の中高生12名が海外短期留学に参加しました。生徒たちは、ESLクラスで日本とは違った英語の授業や様々なプログラムを通して生きた英語を学び、貴重な経験をして無事に帰国しました。(報告書より一部抜粋)

游 盈 (昭和薬科大学付属中学校3年)
私は留学でたくさんのこと学び、成長することができました。英語力はもちろん、人としても一歩成長することができたと思います。留学で経験して学んだことを活かして、これからも英語の勉強に励みたいです。

當銘 莉子 (昭和薬科大学付属中学校3年)
留学という経験をして、世界はすごく大きいことを知りました。一番驚いたのは、広大な小麦畑です。何かの映画で見たようなあの光景は絶対忘れられません。もっと多くの単語や言い回しを学んで、自分の言葉で表現できるようになりたいです。

安次富 帆花 (昭和薬科大学付属中学校3年)
この留学で一番強く思ったのは、「もう一度アメリカに戻ってきたい」でした。アメリカの方々の心の広さもすごいと思いました。ESLの教師の方々の教育への考え方やカウンセラーの先生達の優しさはとても驚きました。一生に一度はアメリカに住んで海外の仕事にも興味を持ちました。もっともっと英語力を上げて、日本が誇れる人材になりたいです。

比嘉 里々子 (球陽高等学校1年)
アメリカでの生活は何もかもが新鮮で、たくさんの発見がありました。また、それらの経験から改めて「積極性」の大切さを学びました。将来、国際関係の仕事に就くという夢につなげることがゴールだと思うので、今後の生活でもゴールに向かって一歩一歩進んでいきたいです。

平良 丞 (球陽高等学校1年)
私は幼い頃からアメリカへ行きたいという憧れありました。この留学プログラムを見つけ、実際にプログラムを受けた人たちから話を聞いて、私も挑戦してみようと思いました。21日間をアメリカで過ごし、そこで見てきたものは、日本と比較すると何もかもが規格外の大きさでした。多くの貴重な経験や人々とのふれあいを通して、私自身を大きく成長させることができました。

比嘉 光輝 (球陽高等学校2年)
WSUの先生方や関係者、見学先で働く方々、多くの人と会いましたが、それぞれみんな仕事を楽しんでいました。人種や性別、年齢に関係なく、そこで仕事をするすべての人々が輝いて見えました。平凡な学生生活を送っていた中、環境の全く違うアメリカは、多くの物事をもたらしてくれました。

比嘉 香綸 (北谷高等学校2年)
今回の短期留学で様々なことを学び、考えることができました。特に英語の必要性や積極的に学びにいく姿勢の大切さを学びました。また、自分の英語力の低さに気づき、これからの「やるべきこと」が見えてきました。今回の経験は、自分を気づかせ、自分を試す良い機会にもなったと思います。

喜納 萌絵子 (昭和薬科大学付属中学校3年)
アメリカの人たちは、自分とは違う価値観を持っていたとしても真っ向から否定したりせず、個性を尊重しているように感じました。様々な刺激を受け、価値観も今までとは少し変わった気がします。自分の可能性を広げていきたいです。

中村 真維 (昭和薬科大学付属中学校3年)
アメリカの授業やカウンセラーとの会話を通して、ちゃんとした文章じゃなくても自分の意志を伝えようという姿勢が大切だなと思いました。この留学で積極誌とコミュニケーションの大切さを学びました。

宮城 想子 (北中城中学校2年)
充実した三週間を過ごして、私は積極的に話すことの大切さを学びました。単語を並べただけの言葉も一生懸命話せば相手も分かってくれました。今回の留学の体験を活かして、私は間違えてもいいから自分から話すことを頑張りたいと思います。将来はたくさんの国の人と話せる人になりたいです。その為に勉強をたくさんして、アメリカの大学に行きたいと考えるようになりました。

三枝 洋々 (球陽高等学校1年)
協調性や積極性、英語に対する意欲、向上心を学び、身につけ、自らの肥やしとすることができました。英語を学ぶ学生としても一人の人間としても、一周りも二周りも成長できたと思います。また、何より、共に過ごし、共に学び、共に笑い合った最高の仲間達に出会えたことが私にとっての大きな宝物となりました。

宮城 魁 (那覇国際高等学校2年)
英語力の向上と生まれ育った日本とは違った環境に触れてみたいという気持ちを持ち、短期留学にのぞみました。現地では、平日の午前は授業、午後はアクティビティをし、土日は遠出をしていろいろな場所へ訪れました。授業では先生の人柄の良さもあり、楽しく授業を受けることができました。英語をツールとして世界中の人と関わりをもち、知識を広げていきたいと思います。

第9回 英語・キャンプ・プログラム
～English Camp Program～

8月18日～24日までの6泊7日の日程で、南城市玉城青少年の家において英語・キャンプ・プログラムが開催され、村内の小・中学生15名が参加しました。プログラムには米国ショーラインコミュニティーカレッジのエリザベス先生、サザンニューハンプシャー大学のロバート先生が来沖し、生徒たちは楽しく英語に触れることができました。（感想文より一部抜粋）

浅井 旅（北中城小学校5年）
9時から授業でした。授業は3時間ありました。2時からアクティビティーがありました。7時からは夜の授業がありました。中にはアメリカ人になりきっている人もいました。おもしろかったです。

比嘉 海晴（北中城小学校5年）
エリザベス先生の授業は、とても分かりやすくて、英語の言葉もすごくハキハキして、とても理解できました。午後からはALT教員と一緒に野外でアクティビティーをして遊びました。宝探しゲームをやったりして楽しみました。

平良 彩菜（島袋小学校5年）
小学生の担任はエリザベス先生です。色々と楽しいゲームを考えてくれたり、ときにはアメリカのお菓子も持ってきてくれました。こんなにキャンプを楽しめたのはエリザベス先生のおかげです。

宮城 璃来（島袋小学校5年）
私はちゃんと英語が読めます。
来年もこのキャンプに参加したいです。

仲宗根 美琴（島袋小学校5年）
アクティビティーは楽しかったです。ほかに平和の礎を見たりしながら平和のことを勉強しました。この英語キャンプに参加して、友達もたくさん出来たし、夏休みの良い思い出にもなりました。

荻堂 盛韻（北中城中学校1年）
僕は、この英語キャンプを通して、団結力とチームワークを学びました。来年はもっともっと英語に挑戦して英語力を伸ばしたいです。

喜納 暖大（北中城中学校1年）
英語のしゃべり方や聞き取る力は、自分でも分かるくらい成長を感じました。このキャンプは本当に良く楽しかったです。一週間という短い期間だったけれども、とても楽しかったです。

源古 好花（北中城中学校3年）
中学生の授業は主に英語での会話でした。少しずつ英語が身についていると思うととても嬉しかったです。マイダイアリーも先生達に手伝ってもらいながら英語で書いたことで、前より自分の気持ちを英文で表現することができました。これからも英語を勉強して将来につなげることができるといいなと思いました。

金城 桃子（北中城中学校3年）
一日3時間あった英語の授業も楽しくて短く感じたほどです。アクティビティーや課外活動もあり、そこでも新しい英語を知ることができました。「来年は短期留学に行きたい」という目標もできました。どんなことをするのか？行ってみたいなと思って参加したキャンプで、もっと英語に触れてみたいと思うようになりました。英語は上手ではありませんが、好きになりそうです。

渡慶次 賀柊（北中城小学校5年）
はじめは長いと思っていたキャンプでしたが、あっという間でした。教えてもらったことを忘れないように家でも楽しく英語を取り入れていきたいです。まずは、大好きなDVDを英語で見ること、一回は必ず英語で話をすることです。

新垣 沙羅（北中城小学校5年）
英語キャンプでは、エリザベス先生が授業をしたり、体を動かすアクティビティーなどで、楽しく英語を学びました。すぐに友達もできました。また来年も行きたいです。

内間 桜雅（島袋小学校5年）
英語が苦手で好きでもありませんでした。でも英語を楽しく学ぶことができました。最初は親元を離れるし、英語だから不安でした。でも、ゲームも楽しいものをたくさんするし、先生も優しいし、友達もできたので楽しかったです。英語への関心も深まり、英語が楽しくなりました。

玉栄 藍人（北中城中学校1年）
中学生になって、英語の授業で会話や英文の基本を勉強しているうちに本格的に英語を学びたいと思い、このキャンプに参加しました。先生との会話やすべて英語しか使わない授業は学校では味わえない特別な感覚がありました。

松本 晴子（北中城中学校2年）
将来の夢がホテルマンのため、語学力は必要だと思い参加することにしました。中学生の授業を担当してくださったのは、ロバート先生で、面白く、優しく、そして厳しく講師をしてくださいました。英語のレベルアップはもちろん、社会に出た上での基礎力も身につけることができました。

玉城 悠里（北中城中学校3年）
日頃、学校で受ける授業とは違ってとても新鮮で、英語を学ぶことへの更なる意欲が湧いた。この意欲と知的探究心を絶やさぬよう、高校では留学し、英語を磨くために様々なことに挑戦していきたい。
このプログラムを終えて感じたことは、このような身近にある英語を学ぶチャンスを後輩達に逃して欲しくないという思いだ。興味がある人には、是非参加してほしい。

健康マエストロ養成講座
参加者募集中♪

今年度から
日帰りになって
リニューアル！

第2回　健康マエストロ養成講座

働き盛り世代が
楽しく学べるプランだよ！
１人で応募してくる
参加者も多いよ！！

日　時：10月18日(火) 9:30～15:30

場　所：EMウェルネスリゾートコスタビスタ沖縄ホテル&スパ

対象者：村内在住、40歳～65歳未満
平成27年4月1日以降に特定健診（人間ドック、職場健診含む）を受診した方
また本講座に初めて参加する方

参加費：1,500円（ランチビュッフェ代込、スパ岩盤浴1ヶ月有効チケット付き）

★詳しい内容、申込み方法はチラシまたは北中城村役場ホームページをご覧ください♪

8月28日(日)に行われた講座の様子をご紹介します。

休養編

リラクゼーション体験

運動編

リズムにのって楽しく実践♪

栄養編

バランスのよい食事選びにチャレンジ！

今までの参加者の声

専門的な内容が講師の方の工夫で分かりやすく受講できました。楽しかったです。　40代　男性

体で体験しながら学ぶことがより記憶に残り活用しやすいと思う。
50代　女性

栄養編・運動編の後はお楽しみの EMホテルのランチビュッフェ♪♪

学んだことを
実践して
選んでみたよ！

【問合せ先】村役場　健康保険課 健康対策係　☎935-2233　内線（267・268）

文化振興だより

企画展 ～歴史・文化を感じるひととき～

文化振興係では、8月1日から9月11日までの期間、村立中央公民館1階ロビーにおいて企画展「昔のくらしにふれてみよう」を開催しました。来場された皆様には先人たちの使用した民具や、少し昔の懐かしい家電製品などの展示を通して昔の生活に思いを馳せ、また新たな発見のあるひとときとなったかと思います。企画展ではその他にも島袋のろ殿内資料や、現在調査中の村内の祭祀行事の記録映像などの紹介もしました。

また、8月6日には「北中城のいま・むかし」と題してギャラリートークを開催し、村内の遺跡から出土した遺物や島袋のろ殿内資料、現在の祭祀行事などの展示について説明を行いました。各分野の専門職員の解説を通してムラの歴史や文化を感じてもらうことができたと思います。ご来場していただいた皆様、ありがとうございました。

文化振興係ではこれからも貴重な民具の収集や、さまざまな調査を行っていく予定です。寄贈や調査により得られた資料・情報は企画展などを通して紹介し、展示内容を充実させていきたいと思います。今後ともみなさまのご協力をお願いします。

子ども達も興味津々

初めて見るものばかりです

ギャラリートークの様子

【問合せ先】北中城村 教育委員会 生涯学習課 文化振興係　☎ 935-3773

第40回 村老連ゲートボール大会

8月19日（金）に沖縄県総合運動公園レクリエーションドームで、会員の親睦や生きがいづくりを目的として村老連主催（会長、比屋根邦忠）の第40回ゲートボール大会を行い、18チーム、約110名が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

なお、9月9日（金）第38回中部地区老人クラブゲートボール大会へ村老連代表として熱田、屋宜原、渡口、荻道の4チームを派遣する予定です。大会結果は次のとおりです。

特別賞（最高齢者）

與儀　徹（島袋）　**90歳**
比嘉 富子（島袋）　**90歳**
金城 千代（石平）　**90歳**

優勝　**熱田1組**
準優勝　**屋宜原B**
3　位　**渡口、荻道A**

第18回 北中城村教育長杯ミニバスケットボール大会

男子：北中城小学校が優勝
女子：島袋小学校が優勝

8月13日・14日の2日間、北中城小学校体育館において、第18回北中城村教育長杯ミニバスケットボール大会が北中城小学校、島袋小学校男女ミニバスケットボール部と近隣市町村の小学校ミニバスケットボール部を招いて男女各8チームの計16チームで開催されました。

男女共に決勝は北中城村勢の戦いとなり、男子は北中城小学校が53対44で優勝し、女子は島袋小学校が30対21で優勝しました。

男子
1位　北中城小
2位　島袋小

女子
1位　島袋小
2位　北中城小

北中城村 de グッジョブ!! ～北中城村グッジョブ地域連携協議会～

「きたなかキッズＪＯＢクラブ」　夏休み活動リポート！

昨年度、「北中城村みりょく発見！ちゃれんじJOB」の名称で実施した職場体験プログラムが、今年度は「きたなかキッズJOBクラブ」と名称を変更し、バージョンアップして実施しました。「きたなかキッズJOBクラブ」は、村内の小学校高学年生を対象に村の観光振興やブランド創生など、村の魅力を発見し発信することができ、村の未来をリードする人材に必要な視点を培うことを目的に取組んでいるクラブです。

日　程：平成28年7月27日～8月9日
参加者：北中城村内の小学生４～６年生　36名

プログラム内容

【1~3日目】事前学習
1日目…村の歴史や文化、産業について知る「ワークショップ」
2日目…村の現在、未来にてついて知る
　　「イオンモール沖縄ライカム見学ツアー」
3日目…村で仕事をしている人の話を聞く「北中城村地域おこし協力隊」
【4日目】職業体験：生産体験、加工体験、販売体験のいずれかを体験
【5~6日目】事後学習：振り返り学習、成果新聞作成

村の現在、未来にてついて知る
「イオンモール沖縄ライカム見学ツアー」

「北中城村地域おこし協力隊」
３名の方による講話

職業体験の様子

職業体験の様子

ご協力いただいた事業所および講師の方々

安座間珈琲／北中城村トラベルマート きたポ／きたなか荘弁当／城まんじゅう／佐敷中城漁業協同組合 北中城支所／農業生産法人サンシャインファーム／北中城村アンテナショップ しおさい市場／ Z農園／ソルファコミュニティ／高良農園／米田農園／北中城村地域おこし協力隊 山口氏、松村氏、祐村氏（順不同）

今年は夏休み期間の６日間を使って、北中城村の特産品や産業を通して北中城村の魅力について知る事前学習、そして実際の産業（職業）を見て触れて感じてもらうため、生産体験（第一次産業）・加工体験（第二次産業）・販売体験（第三次産業）をそれぞれの事業所で職業体験を実施しました。

事後学習では、今まで勉強したこと、体験したこと、感じたことなどを振返りまとめ、グループごとに発表を行い、北中城しおさいまつり（10月15日～16日）で展示発表するために新聞を作成しました。職業体験では、村内11か所の事業所にご協力を頂き、実際の業務の一部を体験させていただく中で、「働く人の想い」や「村の魅力とは何か」など多くのことを学びました！

子どもたちは当初緊張したおももちでしたが、生まれ育った地域について知り、魅力を再発見した事前学習では、大きな喜びを感じている様子でした。また、職業体験では事業所のみなさまと触れ合うことができ、貴重なお仕事の体験にチャレンジしていました。体験後は、体験内容について楽しく語り合い、表情は達成感にあふれてイキイキとしていました。６日間の学習を通して北中城小学校・島袋小学校の子ども達の交流も生まれ、様々な方との出会いの場となりました。

成果発表および修了式

10月15日～ 16日「北中城しおさいまつり」にて、きたなかキッズJOBクラブの成果新聞掲示と修了式を予定しており、児童一人ひとりの成果新聞や夏休み６日間の活動の様子を掲示します。

会場にお越しの際は、グッジョブブースへお立ちよりください！

みんなで育てよう！北中城の未来の人財！

ホームページ：**http://gj-kitanakagusuku.com/**
E-MAIL：**kitanaka@goodjoboki.com**
【問合せ先】村グッジョブ地域連携協議会　☎080(8379)1053　※平日９時～18時

第28回 小学生球技大会・第36回 中学生球技大会

8月7日（日）、村教育委員会、北中城村スポーツ推進委員協議会主催の第 29 回小学生球技大会・第３７回中学生球技大会が行われました。小学生はドッヂボールに１３チーム、中学生男子バスケットボールに６チーム、中学生女子バスケットボールに４チームが参加しました。

午前９時の開会式には、多くの保護者や関係者が応援に駆けつけ、子どもたちに熱い声援を送りました。スポーツ推進委員（会長　比嘉一郎）のみなさんと北中城高校バスケットボール部のみなさんが運営・審判を行い、スムーズな運営で大会を無事に終えることができました。

小学生ドッヂボール

優勝：喜舎場チーム

中学生男子バスケットボール

優勝：喜舎場チーム

中学生女子バスケットボール

優勝：島袋チーム

【問合せ先】北中城村教育委員会 生涯学習課　☎935-3773

北中城村国民健康保険収納対策緊急プラン

1. 滞納状況の解消

（１）国保資格喪失時の届出及び国保未加入者への勧奨の実施

加入及び喪失届出遅延者に対して村広報誌や啓発用パンフレットを活用し、加入手続き及び遡及賦課の周知を図る。また、住民課との連携により転入、転出者の加入資格状況の把握に努める。

（２）他保険加入者の発見

税務課との連携により、所得申告状況から社会保険加入者の発見に努め、早めの資格喪失届の提出を勧奨する。

2. 徴収方法の改善等の取組みについて

（１）資格証明書及び短期保険者証の発行の実施

滞納世帯については、接触の機会を多く図るため分割納付誓約に基づき短期被保険者証を交付し、定期的な納付指導の機会を設ける。また、納付相談に応じないなど、悪質滞納者に対しては被保険者資格証明書を交付する。

（２）口座振替勧奨の実施

口座振替の推進は納期内納付や収納率向上に大きく寄与するものであり、特に昼間不在世帯が多くなっている現状において、効果的な収納業務の推進を図るうえで最も重要である。

これまで、口座振替の促進を行ってきた結果、約28%の普及率となっているが、より効果的収納業務と収納率向上を図るため、引き続き自主納付をしている世帯に対しパンフレット等による口座振替制度の勧奨を行う。

（３）収納強化週間・月間の設定

11月～5月を収納強化月間と位置づけ、戸別（夜間）訪問による納付指導を行う。２月は村長と主管課による休日訪問を行う、滞納問題は全庁的な問題として捉え、既存の村税等収納確保対策本部（本部長村長）を活用した滞納世帯への啓発活動を展開する。なお、新たな滞納世帯を出さないため各納期の納期限後、未納者に対し、早めの電話催告（納付督励）を行う。

3. 滞納処分の実施

1年以上の長期滞納者については、文書による財産差押警告を行いそれにも応じない世帯は財産調査を行い、預貯金、給与等の差押えを実施する。

【問合せ先】村役場 健康保険課 賦課徴収係　☎935-2233 (262)

子どものB型肝炎ワクチン予防接種のお知らせ

平成28年10月1日より、子どものB型肝炎ワクチンが定期接種（公費負担）になります。B型肝炎ワクチンは、血液や体液を介してB型肝炎ウイルスに感染して起きる、肝臓の病気を予防するワクチンです。

標準的な接種期間は、生後2～9ヶ月での接種となりますので、対象のお子様は、早めの接種をおすすめします。

対 象 者：平成28年4月1日以降に出生した0歳児（1歳の誕生日の前日まで）※対象者には9月下旬に個別通知
接種回数・料金：3回…無料
接種間隔：27日以上の間隔をおいて2回接種。1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種
接種場所：個別予防接種受託医療機関
注意事項

- 平成28年4～5月生まれのお子様で、平成28年10月定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点で既に生後5～6ヶ月経過していますので、日程の管理が重要となります。早めに主治医と接種スケジュールについてご相談ください。
- 平成28年10月1日以前に接種した分の払い戻しはありません。
- 母子感染予防の対象者は対象外となります。

【問合せ先】村役場 健康保険課 健康対策係 ☎935-2233（268）

北中城村健康長寿イベント ～体力測定～

テストをおこない現在の自分の身体を知ってみませんか？自分の身体となが～くお付き合いしていく上での参考に是非！ご参加ください。

スラックライン

日　程：平成28年10月10日（月・祝）
時　間：9：00～12：00
対　象：村民／参加費：無料
会　場：北中城中学校体育館

足　型　測：身体のバランスや圧力・重心の位置などがわかります。
体組成測定：機械に乗るだけで基礎代謝量／筋肉量／体脂肪率などが知れ、わかりやすく説明をします。
スラックライン：5センチ幅のベルト（ライン）を利用したスポーツ。簡単に言うと「綱渡り」ライン上でバランスや集中力をやしない普段使っていない細かな筋肉・体幹を鍛えることができます。

【問合せ先】村役場 企画振興課 ☎935-2233（415）

景観計画（案）の説明会開催について

村の特色ある景観を活かした良好な景観づくりを進めるための「北中城村景観計画（案）」がまとまりましたので説明会を開催します。
この機会に村民の皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

- **平成28年10月12日（水）** 午後7時30分～
  場所：北中城村役場 3階 大会議室
- **平成28年10月13日（木）** 午後7時30分～
  場所：北中城村立中央公民館 ホール

【問合せ先】村役場 建設課都市計画係☎935-2233（404・406）

青年就農給付金（経営開始型）

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付します。

給付者の主な要件（すべて満たす必要があります）

(1) 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
(2) 独立・自営就農であること
(3) 青年等就農計画等※が以下の基準に適合していること
　①独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業 <農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等>も含む。）で生計が成り立つ実現可能な計画である。
　②農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画に青年就農給付金申請追加書類を添付したもの
(4) 人・農地プランへの位置付けられていることまたは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
(5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと
(6) 原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること

【問合せ先】村役場 農林水産課 ☎935-2233（113）

10月は土地月間　～大規模な土地取引には届出が必要です～

一定面積以上の大規模な土地取引の契約をしたときは、契約締結日を含めて2週間以内にその土地の所在する市町村に届出をする必要があります。

【問合せ先】村役場企画振興課　☎内線（413）
沖縄県土地対策課　☎866-2040

届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 …… 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 …… 5,000㎡以上
- 都市計画区域以外 …… 10,000㎡㎡以上

平成28年12月4日（日）は北中城村長選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです

投票所

第1投票所／中央公民館
（喜舎場、仲順、熱田、和仁屋、渡口、美崎、屋宜原、県営北中城団地）
第2投票所／島袋公民館（島袋、比嘉）
第3投票所／安谷屋公民館
（瑞慶覧、石平、安谷屋、荻道、大城）

平成28年12月4日（日）の北中城村長選挙投票日には、村内3ヶ所の投票所で投票が行なわれます。入場券を持参してください。

不在者投票・期日前投票

不在者投票及び期日前投票は告示日の翌日11月30日～12月3日（午前8時30分～午後8時）まで、村役場第2庁舎3階大会議室で行なうことができます。

選挙権の登録、抹消要件

登録

住所：平成28年8月28日までに北中城村に転入届をし、投票日現在まで北中城村に住所を有するもの
年齢：平成10年12月5日以前に出生したもの

なお、立候補予定者に対する説明会を平成28年10月20日（木）午後2時から村役場第二庁舎三階大会議室で行ないます。

【問合せ先】村役場 選挙管理委員会　☎935-2233（317）

北中城農業振興地域整備計画総合見直しに伴う関係地権者説明会の開催について

本村は昭和50年3月に農業振興地域の指定を受け、昭和52年3月に「北中城農業振興地域整備計画」を策定しました。その後、平成24年3月に計画の見直しを行い、農業の振興や集落環境の整備等に努めてまいりました。

しかし、近年の営農環境や地権者のライフスタイル等も変化し、土地利用の在り方などについて様々な要望が寄せられております。本村の農用地の特性を生かしつつ、本村の持つ自然的条件や社会経済的動向、並びに土地需要の動向等を考慮して、優良農地の確保とともに農業構造の改善を目指し、調和のとれた農業振興整備計画の策定が急務となっています。

そこで、新たな「北中城農業振興地域整備計画」の策定のため、本村農業振興地域の農用地区域内に土地をお持ちの地権者の皆様方のご意見を伺いたく、下記日程で説明会を開催いたします。

月　日	時　間	場　所	対象地域（字）
11月 8日（火）	午後6時30分	熱田公民館	熱田・和仁屋・渡口・美崎
11月 9日（水）	午後6時30分	安谷屋公民館	安谷屋・荻道・大城
11月10日（木）	午後6時30分	北中城村役場	喜舎場・仲順・島袋・比嘉・屋宜原・瑞慶覧

【お問合せ】村役場 農林水産課 農林水産係　☎935-2233（113・114）

長崎平和学習の旅

8月7日から10日までの4日間、北中城中学校の2年生4人が、長崎平和学習の旅へ参加しました。

原子爆弾の被爆地でその痕跡を見聞し、また平和祈念式典や、青少年ピースフォーラムへ参加することにより、多くの事を学んだ参加者の感想文を紹介します。(一部抜粋)

長崎平和学習を通して

小林 魁

僕は、長崎へ行って平和についてたくさんの事を学んできました。原爆資料館見学、原爆遺構巡りでは講師の森口さんと一緒に原爆落下中心地公園、城山小学校へ行きました。原爆落下中心地公園では、公園内にあるモニュメントの話や、被爆の時に一部がずれた建物の話を聞き実際にさわりました。また、平和公園で行われた平和祈念式典に参列し、唯一の被爆国として原子爆弾の恐ろしさを全世界に理解してもらうように努力する事を他の参列者と共に誓いました。今回の平和学習を通して、改めて原爆の恐ろしさについて学びました。当時は、被爆者に水を飲ませたら死ぬという噂が広まっていて、水を飲みたいという家族に水を飲ませられなかったと言っていましたが、現在は水もたくさん飲めるし、食べ物も充分にあって何事も無く毎日すごせる事がとても幸せだなと感じました。唯一の被爆国として、原爆の恐ろしさを同級生、後輩達に伝えていき、もう二度と被爆国がでない戦争が起こらない世界をつくっていきたいです。

平和学習を通して

仲村渠 和哉

今から七十一年前の一九四五年八月九日、11時02分アメリカ軍の戦闘機B-29が、長崎に原子爆弾通称（ファットマン）を投下しました。原子爆弾が落とされたのは、長崎だけではなく3日前の8月6日には、広島にも原爆が落とされています。原子爆弾が投下された後、人々は「水をくれ」、「だれか水をくれ。」といいながら亡くなっていったと聞きました。僕達の住む沖縄も、かつて地上戦があり戦争の事について色々と勉強はしてきたつもりです。今回の長崎平和学習という機会を通して、同じ戦争を体験した地域だからこそできる事、沖縄、長崎、広島の若い世代の僕達が戦争の残虐さや、悲惨さを深く心に刻み平和な世の中を作る為、次の世代へ受け継いでいかなければいけないと改めて痛感しました。その為には、一人一人が相手の気持ちになって考え行動する力が必要であると思います。自分さえよければ良いとか、人を差別したりするのではなく、思いやりを持つという事から小さな平和への一歩が築かれていくのではないでしょうか。これからも、僕達がしっかり平和へのバトンを受け継いでいけるよう頑張ります。

平和学習を通して

米須 友香

私は、長崎平和学習で学んだことがたくさんありました。その中で、一番心に残っていることが森口さんという方からのお話と実際に被爆した場所へ行ったことです。私は被爆中心地や城山小学校の当時のことについてお話を聞きました。爆弾が投下されて多くの人々が亡くなったり、建物なども爆弾の威力で壊れてしまったと話をしてくれました。今回の、長崎平和学習を通して、今が平和で家族と暮らしてご飯が食べれることがどれだけ幸せということかを改めて感じることが出来ました。七十一年前に起きた、沖縄戦や長崎原爆は罪のない多くの住人が亡くなってしまいました。このような争いを二度と起こしてはいけないと心に強く感じました。私は、二度と起こさないために、いじめをなくすといった自分が出来るとても小さいことでも積極的にやっていこうと思いました。そして、平和学習で学んだことをこれから色々な場で活かしたいです。そして、友達や色々な人に話してみんなで平和について考え、これからの世代の人達へ語り継いでいけるように、これからも勉強などを頑張っていきたいです。

長崎平和学習

佐渡山 遥

私は、今回の「長崎平和学習の旅」で被爆地長崎を訪れ、平和について学ぶとても貴重な体験をさせていただきました。その中でも、1番印象に残ったのが原爆遺構巡りでの原爆落下中心地公園へ行った事です。そして、この日に講師をしてくれた森口さんが見せてくれたのは、原爆が投下されたあとの写真でした。とても同じ場所とは思えない程の悲惨な光景にびっくりしました。また、この公園の1mほど下に今でも原爆で亡くなられた方々の遺骨が埋まっていて、その上に今自分達が立っていると思うと、とても怖くなりました。この、長崎で起こった事は、戦争とは関係のない人達が犠牲になり、また今でも被爆者達を苦しめているということです。このような事を二度とくり返してはいけません。これらの平和学習を通して学んだ事をしっかりと学校のみんなにも伝えなければならないと改めて自覚しました。そして、平和についてしっかりとみんなで考え、世の中で核兵器なき世界の実現へと近づく第一歩になるよう頑張りたいです。

2016年 10月(神無月) 掲示板

■祝祭日等に当たる場合は、変更もしくは予定なし。

相談コーナー

相談名	と　き	ところ	内　容	相談員
人権相談	10月7日（金）　13時～16時	村役場 担当：総務課	人権問題、いじめ、 サラ金、もめごと	那覇地方法務局（沖縄支局）／ ☎937-3278
法律相談	毎月第1木曜日（13時～16時） **予約制です**　予約先：村役場総務課 ☎935-2233（内線313）	村役場 担当：総務課	法律的な相談であればどんな内容でも可	池宮城紀夫（としお） 弁護士
行政相談	日　時：10月6日（木） 場所・時間：14時～16時 屋宜原公民館	村役場 担当：総務課	行政に対しての苦情や 要望などの相談	比嘉洋子　行政相談委員 行政苦情110番／☎867-1100 村役場総務課／☎935-2233
健康相談	TEL予約	9時～11時	村役場 担当：健康保険課	体重・体脂肪チェック 生活習慣病等の相談	保健師 ☎935-2233
教育相談	月曜日～金曜日 （要予約）	8時30～ 15時30分	村教育委員会 担当：教育総務課	児童生徒及び保護者への教育上の問題・悩み・困り事相談・助言	月～金 比嘉 美奈子（教育相談員） ☎935-3773
障害に関する相談	月曜日～金曜日 専門相談員への相談は毎週水曜日～金曜日	8時30分～17時15分 10時～15時	村役場 担当：福祉課	知的・身体・精神に障害をお持ちの方、および家族等への支援（相談支援事業とあわせて実施）	精神保健福祉士・社会福祉士 または専門相談員 専門相談員への相談は ☎935-2233
高齢者なんでも相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援センター	高齢者の健康、介護、権利など全般	保健師・社会福祉士・ ケアマネージャー ☎935-5922
もの忘れ相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援センター	もの忘れ・認知症の介護にお困りなことなど	保健師・看護師、 または認知症専門医 （要事前相談）／☎935-5922
心配ごと相談	月曜日～金曜日	10時～16時	村総合社会福祉センター 担当：社会福祉協議会	月～金：一般相談 火・木：障害者相談（ピアサポート） 金：消費生活相談 （サラ金、クレジット、悪質商法など）	月：富永みさ子　木：瑞慶覧京子 火：仲田美和子　金：消費生活相談員 水：大城幸子 ☎935-4755（FAX兼用）
育児に関する相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時00分	子育て支援センター	育児に関する相談全般	子育て指導員（保育士） ☎982-0505
税に関する相談	毎月第1水曜日 （要予約）	13時～16時	村役場 担当：総務課	相続・贈与・税金・土地譲渡等の相談	税理士：喜納 秀樹

集い

ふれあい子育てサロン

★第1火曜日：総合社会福祉センター　★第1金曜日：和仁屋公民館
★第2火曜日：喜舎場公民館　★第2金曜日：総合社会福祉センター
★第3火曜日：島袋児童館　★第3金曜日：島袋公民館
★第4火曜日：大城公民館　★第4金曜日：安谷屋公民館
（いずれも10時～正午まで）

妊婦さん、子育て中のお母さん、お子さんと一緒に交流しましょう！絵本の読み聞かせやリズムあそび等をします。
子育てに関するご相談は
社会福祉協議会／☎935-4520

保健・予防カレンダー

10月の事業予定

と　き	事業名	ところ
10月5日（水）	1歳……13：00～13：30 2歳半…13：30～14：00	歯科健診	中央公民館
10月21日（金）	12：40～14：00	1歳6ヶ月児健診	中央公民館

11月の事業予定

と　き	事業等
11月6日（日）	集団健診
11月16日（水）	3歳児健診
11月26日（土）	乳児一般健診

催し物・その他

と　き	事業名	ところ
10月15日（土） 16日（日）	第31回 北中城しおさいまつり	しおさい公苑

ご芳志

次の方々からご芳志がありました。
ありがとうございました。

北中城村育英会へ

▼中部南保護司会　北中城支部 様　2万円（一般寄付として）

■訂正とお詫び 広報「北中城9月号」P12にて掲載しましたご芳志について、下記のとおり訂正してお詫び致します。

北中城村社会福祉協議会及び北中城村老人クラブ連合会へ

▼安谷屋245　比嘉孝子 様　3万円（故母　比嘉スエ様の香典返しとして）

北中城村へ

▼島袋在住　森米子 様　3万円（故夫　森充弘様の香典返しとして）

ふるさと納税 ～高額のご寄付がありました～

村熱田出身で、現在那覇市にお住まいの名幸利夫様より、金一千万円の高額のご寄付がありました。ご本人からは「母子家庭で育ち、北中城村育英会の奨学金のおかげで大学まで行くことができました。昨今、厳しい経済環境の下、若者が奨学金の返済に苦しんでいるとの報道に給付型の奨学金制度が出来ればと希望しておりますが、村の財政も厳しい折、その実施も難しいかと思いますので、北中城村育英会の財源の足しになればと思い立ち、寄付の申し込みをし致した次第です。」とのお気持ちが寄せられました。

ふるさと納税は個人が応援したい自治体に寄付を行い、確定申告をすることで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されるという制度です。寄付者はその寄付の使途を指定することが可能で、今回の名幸様のご寄付は村育英会資金として活用させていただきます。

ひとりごと

9月が終わりに近づき、年度の半分が過ぎようとしてます。東京へ勉強するチャンスありましたが、体調を崩して断念。スペイン旅行に行けるよう仕事に奮闘中。皆さんは一度は行ってみたい場所はありますか？（fu-mi）

話題あれこれ

美崎 8/28 美崎夕涼み会

仮集会所にて夕涼み会が行われました。日中はグランドゴルフ、夕方からはスイカ割りやビンゴゲーム、三線ショーなど、中でも喜納一巳さんによるマジックショーは多くの参加者に大好評でした。

茶の間通信員　喜納 勝美

屋宜原 8/20 屋宜原エイサーまつり

子ども会・青年会・老人会の演舞に加え、今年は「壮年てぃがねー会」による50年ぶりの男手踊りエイサーも披露されました。琉球大学琉球芸能研究クラブの演舞、北中3年伊佐泰一君の歌三線と楽しい一夜になりました。　茶の間通信員　與那嶺 由美

熱田 8/27 熱田エイサー祭り

自治会主催の熱田エイサー祭りが公民館で行われ、各団体がエイサーや踊りを披露しました。子ども会会長の喜納博乃さんを中心に青年会が子供達を指導。熱田自慢のエイサーが子供達に継承される良いきっかけになりました。

茶の間通信員　東恩納 恵子

喜舎場 8/16-17 喜舎場青年エイサー、獅子舞

喜舎場青年エイサーが道ジュネーを行ないました。今年は北中城中学校三年生が文化祭に喜舎場のエイサーを披露し盛り上がっていました。また、無形文化財の獅子舞も殿毛にて奉納し、迫力ある獅子舞は区民の皆さんを魅了していました。　茶の間通信員　岩永 妙子

石平 8/20 石平エイサーまつり

公民館にてエイサーまつりが行なわれました。青年会、老人会、子ども会それぞれ人数は少ないですが、一生懸命練習した成果を披露してくれました。

茶の間通信員　比嘉 さとみ

荻道 8/27 夏祭り

夏休み最後の週末、皆が祭りを楽しみに集まり、手作りジューシー、子供会のかき氷、大人はアルコールで気分も上々！！青年会のエイサーでさらに盛り上げ、老人婦人会リードで盆踊りも楽しく踊りました。

茶の間通信員　久保 玲子

大城 8/19 旗スガシー

今年も荻道・大城共同の「旗すがしー」が行なわれました。「チャイファー」というかけ声とドラを2回鳴らす音が響きました。聖地を巡拝しその後、兄弟広場にて「兄弟棒」が披露されました。　茶の間通信員　外間 理恵

仲順 8/27 仲順夏祭り

「仲順夏祭り」が今年も開催されました！ここ数年台風や天気に悩まされていましたが、当日は天気に恵まれ、祭りは大いに盛り上がりました。朝からの準備に片づけ、また祭りを盛り上げてくれた各種団体の皆さま、おつかれさまでした(^^)/　茶の間通信員　我如古 恵子

安谷屋 8/20 安谷屋エイサーまつり

公民館で安谷屋エイサーまつりが行われました。子ども会、壮年、青年エイサー、若松会の踊りがあり、とても素晴らしい演舞は来場者達を魅了しました。子ども育成会バザーも完売。花火も上がって大歓声の中、無事終了しました。　茶の間通信員　豊里 梨沙

渡口 8/20 渡口夏まつり

大屋（うふや）で青年会男子による奉納エイサーが行われた後、広場では太鼓演舞、民舞、ゆるキャラダンス、民謡等各種団体の出し物の他、歌、三線での飛び入り参加もあり、区民参加で夏まつりのタベを盛り上げました。

茶の間通信員　玉城 小百合

和仁屋 8/9 「お茶のみサロン」と「空調設備の開始式」

毎週火曜日に開かれている「お茶のみサロン」にて、今回はチラシを使ったゴミ箱作りを行ないました。次に公民館の空調設備の開始式を、森田教育長をお招きしてお茶のみサロンの会員や自治会の役員も参加して行いました。

茶の間通信員　比嘉 智恵子

瑞慶覧 8/20 瑞慶覧自治会エイサー祭り

「瑞慶覧自治会エイサー祭り」が行なわれました。雨が心配でしたが、区民全員でのエイサー、子ども会、総踊り、「瑞慶覧あやぐ」と、懐かしい面々も集まり楽しい時間をすごしました。　茶の間通信員　比嘉 泰子

島袋 8/21 感謝の集い

老人クラブ及びボランティアの方々が交代制で島袋小学校の下校時のパトロールを実施しており今年で13年目になります。いつも見守ってくれてありがとうと子ども達がバトントワリング・空手・エイサーを披露してくれました。　茶の間通信員　仲宗根 さゆり

団地 グランドゴルフ大会！

夏休みに入り、団地なかよし会&子供会では、交流会を兼ねてしおさい公苑にてグラウンドゴルフ大会を行ないました。終了後は集会所前にてバーベキュー。汗をかいた後のお肉は最高でした。　茶の間通信員　宮城 奈々

平成28年9月25日　発行：北中城村役場　編集：企画振興課　印刷：株式会社 平山印刷
〒901-2392 沖縄県北中城村字喜舎場426番地2　TEL.(098)935-2233（代表）　FAX.(098)935-3488
ホームページアドレス　http://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp